第6回 マンション管理士と一緒に考えよう! ~湯沢のマンション管理~ セミナーと相談会

テーマ:長期修繕計画と設備

·開催日時: 2025年11月4日(火)10時00分~ 受付9:45~

·開催場所:湯沢町役場 3階 大会議室

•参加費:無料

・セミナー 第1部:長期修繕計画・設備 講師 マンション管理士 稲葉早苗

第2部: 電気設備に関すること 講師 株式会社ブレス 高橋かずえ

個別相談会

■マンション管理士が、マンション管理に関するご相談を承ります。

■時間:13時、14時、15時 各時間3組まで事前予約制です。

■料金:管理組合ごと初回は無料です。

2回目以降は「湯沢町まるごとサポートプラン」の会員登録(有料)が必要です。

お申し込みはこちらから

■ 申込期間: 2025年10月1日~10月30日 受付担当:マンション管理士 大竹

■ 申込方法:電話・ファックス・電子メール・QRコードのいずれかでお申し込みください。

TEL:090-3403-6688 FAX:050-3383-4221 E-mail:hisami_otk@yahoo.co.jp ※電話による受付時間:12:30~17:30 ※管理組合名・人数(お名前)をお知らせください。

こんなお悩み、ありませんか?

- ■役員のなり手がいない!
- ■管理費、修繕積立金の金額は妥当か?
- ■管理会社との委託契約を見直したい。
- ■自主管理(一部委託)への移行

<u>長期修繕計画と設備について</u> 理解を深めましょう!

- ■長期修繕計画に設備も入れるの?
- ■どのような設備があるの?
- ■修繕の周期は?
- ■更生、更新工事の違いは?

湯沢町まるごとサポートプラン

■ 登録制度:管理組合単位でご登録いただくことでマンション 管理士が管理組合運営をサポートいたします。

- 特典:①管理組合運営に関する診断実施(カルテ作成)
 - ②個別相談
 - ③法務相談
 - ④セミナーの動画配信(期限有り)
 - ⑤各種支援業務について会員価格をご提示

マンションの管理の主体は?

区分所有者等で構成される管理組合です。 管理組合は、区分所有者等の意見が十分に 反映されるよう、また、長期的な見通しを持って、 適正な運営を行うことが重要となっています。

マンション管理士とは?

専門知識をもって、管理組合の運営その他マンションの管理に関し、管理組合の管理者またはマンションの区分所有者等の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う国家資格です。

主催:株式会社マンション夢設計 後援:湯沢町(新潟県)

《湯沢町まるごとサポート事業》 担当マンション管理十:稲葉、大竹、柴田、松本

